

伊予市災害時協力井戸登録制度実施要綱

令和 8 年 6 月 10 日
伊予市告示第 185 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、災害時における応急用として地域の生活用水の確保を図ることを目的とした伊予市災害時協力井戸登録制度について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 災害時 震災等の大規模災害により上水道の断水のほか、生活用水として水道施設が利用できない状況をいう。
- (2) 生活用水 飲用以外のトイレ、掃除、洗濯等に使用する水をいう。
- (3) 災害時協力井戸 災害時に生活用水を市民に提供可能な井戸として市に登録されたものをいう。

(登録の要件)

第 3 条 災害時協力井戸として登録する井戸は、次の各号に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 市内に所在する井戸であって、現在使用しており、今後も継続的に使用が可能なものであること。
- (2) 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- (3) 井戸水を安全にくみ上げることができるポンプ又はつるべ等の設備があること。
- (4) 井戸水の色、臭い、濁り等が生活用水としての使用に不適當でないこと。
- (5) 地域住民に周知を行うため、井戸の所在情報等を公表することについて、井戸の所有者及び管理者の同意が得られること。

(登録の申請)

第 4 条 災害時協力井戸の登録を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、伊予市災害時協力井戸登録申請書(様式第 1 号)に必要な書類を添付し、市長に提出するものとする。

(登録の決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請があったときは、必要な調査を行い、登録の可否を決定するとともに、申請者に対し、伊予市災害時協力井戸登録（不登録）決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により登録を受けた申請者（以下「登録者」という。）に対し、災害時協力井戸であることを証する標識（以下「標識」という。）を交付するものとする。

(標識の掲示)

第6条 登録者は、災害時において、標識を利用者に見えやすい場所に掲示することとする。

(登録の期間)

第7条 災害時協力井戸の登録期間は、第5条第1項の規定による登録決定の通知があった日から当該日の属する年度の末日までとする。

2 前項の登録期間は、登録者から更新をしない旨の申し出があった場合又は第9条の規定により登録を取り消した場合を除き、登録期間を更に1年間延長するものとし、以後も同様とする。

(変更の届出)

第8条 登録者は、災害時協力井戸の登録内容に変更が生じたときは、伊予市災害時協力井戸登録変更届出書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

(登録の取消し)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、災害時協力井戸の登録を取り消すものとする。

- (1) 登録者から伊予市災害時協力井戸登録廃止申請書（様式第5号）の提出があったとき。
- (2) 第3条各号に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (3) その他市長が災害時協力井戸として登録することが適当ではないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定により災害時協力井戸の登録を取り消すときは、伊予市災害時協力井戸登録取消通知書（様式第6号）により、当該登録者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた登録者は、原則として第5条第2項の規定により交付された標識を市長に返還するものとする。

(登録者の遵守事項)

第 10 条 登録者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 災害時において、井戸水を生活用水として提供することが可能な場合は、標識を掲示することで意思表示をすること。
- (2) 井戸が使用不可の場合は、市長へその旨伝えること。

(災害時協力井戸利用者の遵守事項)

第 11 条 災害時協力井戸を利用しようとする者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 災害時協力井戸の利用は、災害時に限られること。
- (2) 災害時協力井戸の利用可能時間は、登録者の承諾が得られた時間に限られること。
- (3) 災害時協力井戸の利用は、登録者の善意によるものであることに留意し、その意に反する利用をしないこと。
- (4) 登録者から災害時協力井戸に関する管理運用上の指示を受けた場合には、その指示に従うこと。
- (5) 井戸水は、飲用及び調理用以外の生活用水として利用すること。

(公表)

第 12 条 市長は、災害時協力井戸の所在情報等について、登録者の承諾を得た範囲で、公表するものとする。

(責任の所在)

第 13 条 災害時協力井戸を利用した者が、井戸水を利用して何らかの被害を受けた場合でも、市及び登録者はその責めを負わないものとする。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、災害時協力井戸に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和 8 年 6 月 10 日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

伊予市災害時協力井戸登録申請書

年 月 日

伊予市長 様

私が所有（管理）する井戸について、下記の事項を承諾し、地震等の災害時に必要に応じて付近の住民等へ井戸水を提供するため、災害時協力井戸として申請します。

記

申請者 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者	氏名		電話	
	住所			
所有者又は管理者 (申請者と異なる場合)	氏名		電話	
	住所			
井戸の状況	井戸の所在地	伊予市		
	設置位置	<input type="checkbox"/> 宅地内（ <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外） <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	形状	<input type="checkbox"/> 掘抜井戸（丸井戸） <input type="checkbox"/> 打抜井戸（管井戸） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	動力	<input type="checkbox"/> 手動（ <input type="checkbox"/> 手押しポンプ <input type="checkbox"/> つるべ式） <input type="checkbox"/> 電動（ <input type="checkbox"/> 停電時の使用可能 <input type="checkbox"/> 不可能） <input type="checkbox"/> なし（自墳、湧き水等）		
	使用状況	<input type="checkbox"/> 現在使用し、今後も引き続き使用を予定している。 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 生活用水（ <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 事業（業務） <input type="checkbox"/> 庭や畑への散水 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

（裏面に続く）

井戸の状況	水 量	<input type="checkbox"/> 年中よく出る <input type="checkbox"/> 渇水時には枯れる <input type="checkbox"/> 不明
	水 質 の 状 況	色 <input type="checkbox"/> 無色 <input type="checkbox"/> その他() 臭い <input type="checkbox"/> 無臭 <input type="checkbox"/> その他() 濁り <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> その他() 沈殿物など(水を採取してしばらく置いた状態) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
	水質検査	<input type="checkbox"/> 定期的ではないが実施した(年 月頃) <input type="checkbox"/> 定期的に実施している(年に 回/直近 年 月頃) ・検査結果(<input type="checkbox"/> 飲用可 <input type="checkbox"/> 飲用不可) <input type="checkbox"/> 実施していない
情報公開	1	災害時に限り、住民へ周知できるよう井戸の所有者名、所在地など必要事項を公表すること(※登録には同意が必要です) <input type="checkbox"/> 同意する (<input type="checkbox"/> 地元自治会(自主防災組織)に限る <input type="checkbox"/> 制限しない)
	2	事前に地元自治会(自主防災組織)へ井戸の所有者名、所在地などの必要事項を情報提供すること(※登録には同意が必要です) <input type="checkbox"/> 同意する
	3	市ホームページ等防災関係資料での公開(※同意する内容を選択してください) ①所有者名 <input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 「個人」「事業所」等の表示 ②井戸所在地 <input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 市名のみ表示 ③位置図 <input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> おおよその位置の表示

《添付書類》

- 1 井戸の写真
- 2 井戸の位置図
- 3 その他市長が必要と認める書類

《記入上の注意》

- 1 それぞれ該当する事項に☑印によりチェックしてください。
- 2 井戸の形状にある堀抜井戸(丸井戸)とは、手掘りなどで掘られた比較的浅い井戸をいい、打抜井戸(管井戸)とは、鉄管等を打ち込んだものをいいます。
- 3 水質の状況については、気になる点があれば具体的に記入してください。

様式第2号（第5条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

伊予市長



伊予市災害時協力井戸登録（不登録）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった災害時協力井戸の登録について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 登録します。

(1) 災害時協力井戸の所在地
伊予市

(2) 災害時協力井戸の登録番号
登録番号：

2 登録しません。

理 由：

様式第3号（第8条関係）

伊予市災害時協力井戸登録変更届出書

年 月 日

伊予市長 様

住所
申出者 氏名
電話

私が所有（管理）する下記の井戸について、登録内容に変更が生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

1 災害時協力井戸の所在地

伊予市

2 災害時協力井戸の登録番号

登録番号：

3 変更事項（該当する事項に☑印を付けて、変更内容を記入してください）

井戸所有者の変更（相続、名称変更等）

井戸管理者の変更（井戸所有者とは別の場合）

井戸仕様の変更

変更内容：

4 変更年月日

年 月 日

様式第4号（第9条関係）

伊予市災害時協力井戸登録廃止申請書

年 月 日

伊予市長 様

住所
申出者 氏名
電話

私が所有（管理）する下記の井戸について、災害時協力井戸の登録を廃止したいので、下記のとおり申請します。

記

1 災害時協力井戸の所在地

伊予市

2 災害時協力井戸の登録番号

登録番号：

3 廃止理由（該当する事項に☑印を付けてください）

- 井戸を廃止した
- 井戸の使用を中止した
- 井戸を譲渡した（土地又は建物の売却に伴う場合を含む）
- 井戸水を近隣市民に提供できなくなった
- その他

理由：

4 保有している標識については、本申請書とともに市に返還します。

様式第 5 号（第 9 条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

伊予市長



伊予市災害時協力井戸登録取消決定通知書

下記のとおり災害時協力井戸の登録を取り消しましたので通知します。

記

- 1 登録を取り消す井戸の所在地
伊予市
- 2 登録を取り消す井戸の登録番号
登録番号：
- 3 取消理由